

2023年5月23日

「消費生活相談員養成講座」 及び 「消費生活相談員資格試験対策講座」の実施について

消費者庁では、全国各地の消費生活センター等で相談業務等を担う人材の確保を目的として、「消費生活相談員養成講座」「消費生活相談員資格試験対策講座」を実施いたします。

「消費生活相談員養成講座」は、要件を満たすと消費生活コンサルタント（日本消費者協会認定）の資格が付与されます。講座は7～12月に随時視聴できるeラーニング34コマ（計35時間程度）と、オンライン8コマ、対面1日、リモート型ワークショップ2コマからなり、対面講座は全国10カ所、道内では札幌で開催します。全国の定員は400人。参考図書代（2,750円）は自己負担。相談員として勤務していない方が対象です。申し込みは6月1日から先着順。詳しくは、チラシ（PDFにリンク）を参照ください。



「消費生活相談員資格試験対策講座」は、国家資格の①消費生活アドバイザー（日本産業協会主催）②消費生活専門相談員（国民生活センター主催）の2つの試験の対策講座となります。

どちらも一次試験は10月、二次試験が12月に開催されます。

対策講座は、7月～12月にeラーニング形式で全34コマ（計35時間程度）、関連法規や金融商品、消費者教育のほか、論文の書き方や面接対策が含まれます。テキスト印刷費、試験の受験料は自己負担。定員1200人。申込受付は6月22日から先着順。詳しくは、チラシ（PDFにリンク）を参照ください。



申込方法等詳細についてはこちらをご覧ください（消費者庁HP）

↓ ↓ ↓

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/consumer_affairs_consultants.html

